



系統連系申請参考記入例 (北海道電力様向け)

系統連系申請参考資料には、申請書に記入頂く参考記入例が
入っています。

参考記入例の電力申請資料は、お取寄せ頂いた電力申請資料と
書式が異なる場合がありますが同様の記入項目に記入例を基に
記入ください。

また申請に必要な付帯資料は当サイト内の資料をご活用ください。

**系統連系申請書類につきましては電力会社様より
申請者の方が必ず原本を入手頂きますようお願い致します。**

系統連系申請書類 記入参考例

申込日 平成 年 月 日

低圧太陽光発電設備 系統連系・電力購入 申込書

貴社電力系統と以下の発電設備との連系および太陽光発電設備からの発電電力を販売に置いて、「太陽光発電設備設置にともなう系統連系および電力購入に関する契約要綱」(以下「受給契約要綱」)を承諾のうえ、以下のとおり申込します。

申込者氏名 (契約名義)	（ヨリガナ）		
電話番号	—		
申込種別	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 系統連系+電力購入のみ <input type="checkbox"/> 新規設置 <input type="checkbox"/> モジュールの増減 <input type="checkbox"/> インバータの増減 <input type="checkbox"/> その他の[])		

家庭用では、必要ありません。

50kWを超える場合に必要となります。

設備ID	配線方法	口余剰配線	□全量型配線
発電機設置場所	〒		
発電機所有者住所	〒		
※上記発電機設置場所ご連絡先が異なる場合は、ご記入をお願いいたします。			
業種・用途	□住宅 □生毛兼店舗 □店舗 □事務所 □屋根貸し □その他()		
電気需給契約	□定額電灯 □従量電灯 □ドリーム8 □低圧電力	契約容量 (W・VA・A・kVA・kW)	

電気方式	供給電圧	□単相2線式	□単相3線式	□3相3線式	□100/200V	□その他()
連系(受給)開始希望日 平成 年 月 日						

申込発電設備	【変更前】 太陽光発電機					
モジュール 出力	※少數第3位まで (第4位は四捨) 例 H1 T2 4 A Cが1 8枚の場合 1 8枚×2 4 A W = 4. 392 W	逆潮流あり	あり	□あり □なし	□あり □なし	□あり □なし
インバータ 出力	※少數第3位まで (第4位は四捨)					
技術要件						
自立運転						
購入契約						

【北海道電力記入欄】	
申込み手続きに関する委任の意思表示】	申込み手手続きに関する以下の項目について、□下記の者に委任いたします □委任いたしません
委任項目	<input type="checkbox"/> 本申込手手続きに關わる連絡先 (委任先1) 住所 _____ <input type="checkbox"/> 工事費負担金の請求 <input type="checkbox"/> 各契約書類の受け取り <input type="checkbox"/> 本申込手手続きに關わる連絡先 (委任先2) 住所 _____ <input type="checkbox"/> 工事費負担金の請求 <input type="checkbox"/> 各契約書類の受け取り
	電話番号 _____
	電話番号 _____
	受付担当者 _____
	平成 年 月 日 時 分

【申込みにおける同意事項】

以下のいずれかに該当する場合には、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく貴社との接続契約が既に成立している場合であっても、当該接続契約が貴社によって解除されることに同意します。

○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(以下「再生能源特措法」という。)第6条に基づき経済産業大臣から受けた設備認定の効力が失われた場合

○貴社が電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第4条または第6条に定める「正当な理由」のいずれかに該すると判断した場合

○貴社が受給契約要綱に基づき算定した発電設備の系統連系に必要な費用を、貴社の定める支払期日までに支払わない場合

○「連系(受給)開始希望日」を経過してもなお電気の供給を開始しない場合(ただし、特段の理由があると貴社が認めた場合を除く)

また、本申込みに関して、以下の点についても、併せて同意します。

○本申込みに基づく貴社の「太陽光発電電力受給契約確認書」により、接続契約および特定契約が成立すること

○貴社に支払う工事費負担金は、工事完了後に過不足精算を行なうこと

○本申込みを撤回した場合、本申込みの内容の検討に要した費用等を貴社に支払うこと

【その他注意事項】

○太陽光発電に加え他の発電設備を併設する場合別紙「太陽光発電設備とその他の発電設備を併設する場合」を提出いたしました。

○本申込みにより連系に關わる技術検討を行います。なお、状況により検討には3ヶ月程度要する場合があります。

【添付資料】

- ・設備認定通知書(写)
- ・太陽光発電機に係る一資料
- ・電気使用申込書
- ・電気工事届
- ・電気工事設計書
- ・位置図
- ・機器配置図

【添付資料】

- ・標準結線図
- ・標準接続端子一覧表
- ・電気工事規格体例
- ・取扱説明書
- ・連絡先(連絡体制)は、販売店様をご記入ください。

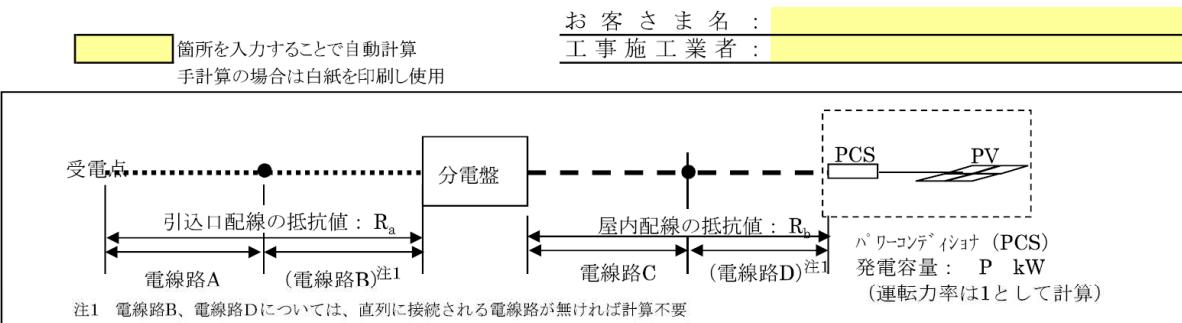
モジュールの枚数に、公称最大出力 *** W 例 H1 T2 4 A Cが1 8枚の場合 1 8枚×2 4 A W = 4. 392 W	パワーコンディショナーの定格出力を記入ください。 例 H1 T2 4 A Cが1 8枚の場合 1 8枚×2 4 A W = 4. 392 W
※併せて発電設備からのお問い合わせは本申込書の方を外さないでください。	

※併せて発電設備からのお問い合わせは本申込書の方を外さないでください。

(別紙)

北海道電力株式会社

屋内配線（受電点からPCSまで）の電圧上昇値の簡易計算書



■ 受電点からPCSまでの電圧上昇値の計算

電圧上昇計算式 $\Delta V = K \times \text{発電電流 } I_g \times (\text{引込口配線の抵抗値 } R_a + \text{屋内配線の抵抗値 } R_b)$

(1) K

電気方式 **単相3線式100／200V**

$$K = \boxed{1} \quad \dots \textcircled{1}$$

電気方式	K
単相2線式100V	2
単相2線式200V	2
単相3線式100/200V	1
三相3線式200V	$\sqrt{3}$

※1 電圧線と中性線との電圧を求めるため1としている。

(2) 発電電流 I_g

発電容量 P **kW**

モジュール出力、インバーター出力のいずれか小さい方を入力ください

電気方式	発電電圧V
単相2線式100V	105
単相2線式200V	210
単相3線式100/200V	210
三相3線式200V	$\sqrt{3} \times 210$

$$\text{発電電流 } I_g = \frac{\text{発電容量 } P (\text{kW}) \times 1,000}{\text{発電電圧 } V (\text{V})} = \boxed{} \text{ A} \quad \dots \textcircled{2}$$

(3) 引込口配線の抵抗値 R_a と屋内配線の抵抗値 R_b

引込口配線の抵抗値 : R_a -----

屋内配線の抵抗値 : R_b -----

電線太さ	電線路A	電線路B
インペーダンス (Ω/km) (1)	<input type="text"/>	<input type="text"/> (4)
亘長 (m) (2)	<input type="text"/>	<input type="text"/> (5)
抵抗値 (Ω) (3)	<input type="text"/> (3)	<input type="text"/> (6)
	抵抗値(3)=(1)×(2)/1,000	抵抗値(6)=(4)×(5)/1,000

$$\text{引込口配線の抵抗値 } R_a : (3)+(6) = \boxed{} \Omega \dots \textcircled{3}$$

電線太さ	電線路C	電線路D
インペーダンス (Ω/km) (7)	<input type="text"/>	<input type="text"/> (10)
亘長 (m) (8)	<input type="text"/>	<input type="text"/> (11)
抵抗値 (Ω) (9)	<input type="text"/> (9)	<input type="text"/> (12)
	抵抗値(9)=(7)×(8)/1,000	抵抗値(12)=(10)×(11)/1,000

$$\text{屋内配線の抵抗値 } R_b : (9)+(12) = \boxed{} \Omega \dots \textcircled{4}$$

(4) 電圧上昇値 (ΔV) の計算

$$\text{電圧上昇値 } \Delta V = K(\textcircled{1}) \times \text{発電電流 } I_g(\textcircled{2}) \times [\text{引込口配線の抵抗値 } R_a(\textcircled{3}) + \text{屋内配線の抵抗値 } R_b(\textcircled{4})]$$

受電点からPCSまでの電圧上昇値 **_____**

(判定結果)

FALSE

※ 電圧上昇値が標準電圧の2%を超えてる場合、電線太さ・亘長の見直しをお願いします。

現地の配線を実測して、入力ください。
判定結果に従い、電線太さ、長さの見直しが必要な場合があります。

電線インピーダンス (抵抗) 引込口配線・屋内配線 (軟銅) 線種 (Ω/km)	
2.0mm	5.650
2.6mm	3.350
3.2mm	2.210
5.5sq	3.330
8sq	2.310
14sq	1.300
22sq	0.824
38sq	0.487
60sq	0.303
100sq	0.180
150sq	0.118
200sq	0.092
250sq	0.072

電線要覧 JIS C3307-1980に基づく